

令和5年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事公室

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
防災危機管理 局	滋賀県防災情報プラット フォーム構想策定に 係る調査等業務委託	滋賀県防災情報プラット フォーム構想策定に 係る調査等業務	令和5年8月10日 ~ 令和6年6月30日	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株 式会社大阪	13,050,000	当該業務は、現状の課題調査や業務プロセスの 再構築および基本構想書の作成など専門性が 高く、事業者からの企画提案に基づき仕様を作 成する方が優れた成果を期待できるものである ため、競争入札に適しないことから、プロポーザ ル方式により契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4